

令和5年第11回定例教育委員会会議

開催日時 令和5年11月13日（月）
午後2時

場 所 市民総合体育館 多目的室1・2

議 題

日程第一 議事事項

議案第41号 令和5年度富士見市一般会計補正予算案について

日程第二 報告事項

- (1) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事）
- (2) その他
 - ・中学生の主張大会について
 - ・第39回水谷東文化祭の開催について

議案第41号

令和5年度富士見市一般会計補正予算案について
令和5年度富士見市一般会計補正予算案を了承する。

令和5年11月13日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の
意見としたいので、この案を提出します。

令和5年度富士見市一般会計補正予算（第7号）概要

○債務負担行為

教育政策課

1 学校施設整備事業 1,602,414千円

発注時期の平準化等を図るため、令和6年度に予定している工事について、債務負担行為を設定するもの。

事項	期間	限度額
小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和5年度から 令和6年度まで	224,057千円
水谷小学校北校舎改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	161,326千円
勝瀬・水谷中学校長寿命化工事（第1期工事）	令和5年度から 令和6年度まで	1,217,031千円

※債務負担行為とは

予算は1年度で完結することが原則です。例外として、2年以上の将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを「債務負担行為」といいます。翌年度に行う建設工事等について債務負担行為を設定し、今年度中に入札、契約を締結することにより、新年度早々に工事への着手を可能とします。

報告事項（２）資料

その他

- ・ 中学生の主張大会について
- ・ 第 39 回水谷東文化祭の開催について